				Ī		_				
編	章	節	条	枝番	工種	項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘 要
農業農村整備	1 ほ場整備工事	3 整地工	1 整地工		表土扱い	厚さ(T)	⊝ 20%	10a当たり3点以上。 (標高差測定又はつぼ掘りによる)	標高測定	
					基盤造成表土整地	基準高(V) 均平度 (◇)	 150 50	10a当たり3点以上。 (標高測定する)	田面 V 基盤面	1 基準高は、 基盤面の高 さとする。 2 均平度は表 土埋戻後に 測定する。
					<u></u>	幅 (B) 高さ (H)	○ 50○ 50	施工延長おおむね200mにつき 1 箇所の割合で測定する。 施工延長を示さない場合は、1耕 区につき 1 箇所の割合で測定す る。	B ₂ B ₁ H	
農業農村整備	1ほ場整備工事	3 整地工	7 道路工		道路工(砂利道)	幅(B) 厚さ(T) 施工延長	○ 150○ 45○ 0.2%、ただし延長 200m未満○ 400	幹線道路は、施工延長50mにつき 1箇所の割合で測定する。 支線道路は、施工延長おおむね 200 mにつき1箇所の割合で測定す る。	E B1 B2 T T T T T T T T T	

編	章	節	条	枝番	工種	項目	規格値(mm)	測 定 基 準	測定箇所標準図	摘要
農業農	2 管水路	5 管体基礎	1 砂基礎工		管体基礎工 (砂基礎等)	幅(B)	⊝ 100	施工延長おおむね50mにつき1箇 所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。	V ₂	基礎材が異なる場合は種類毎に測定する。
農業農村整備	1水路工事	基礎工 	竣 工			高さ(H)	⊕ 30		$\begin{array}{c c} & & & & \\ & & & & \\ \hline & & & & \\ & & & &$	定する。高 さ (H) の 管理は、V ₂ V ₁ で算出す るものとす る。
農	2 管	6 管			管水路 (遠心力鉄筋コンク	基準高(V)	● 30ただし	基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mに		Vの測定は管 底(V ₁)を 原則とし、測
農業農村整備	管水路工事	管体土			リート管) R C管		被圧地下水のある場合€50	つき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ(曲線部)については おおむね10mに1箇所の割合で測	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	定時期は埋 戻 完 了 と
備	4					中心線のズレ(e)	(100	定する。 上記未満は2箇所測定する。	ジョイント間隔 測定位置 (z)	する。 ただし、φ
								ジョイント間隔については1本毎に測定する。	e V2	1,350 mm以下 又は管底での 測定作業が困 難な場合は、
						ジョイント間隔(z)	別表イ 参照			管頂まで埋戻 後の管頂 (V ₂)でも よい。e の
									V_1	測定は管頂まで埋戻時の
						施工延長	○ 0.1%、ただし延長200m未満 ○		E	管頂を原則と する。 なお、「埋戻
							200m未満 🖯 200		L	完了」とは、 特に指示がな
									基準高 (V) は、V1、V2のいずれか 一方を測定し管理する。	い場合は舗装(表層、上
										層路盤、下層 路盤)を除い
										た埋戻完了時 点とする。

<i>0</i> ;;;;	- <u>-</u>	<u>/2</u> /s:	Ŋ	枝番	T #	項目	+日	知 宁 甘 淮	知	松 亜
編	章	節	条	(文番	工種		規格値(mm)	測定基準	測 定 箇 所 標 準 図	摘要
農業農村整備	2 管水路工事	6 管体工	3 ダクタイル鋳鉄管布設工		管水路 (ダクタイル鋳鉄 管) K形 T形 U形 (強化プラスチック 複合管) B形、T形 C形	基準高(V) 中心線のズレ(e)	● 30 ただし 被圧地下水のある場合 ● 50 ● 100 の.1%、 ただし をが別表 エ参照 ● 0.1%、 ただし そ200m未満 ● 200	基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね 50mにつき 1 箇所の割合で測定する。中心線のズレ(曲線部) についてはおおむね 10mに 1 箇所の割合で測定する。上記未満は 2 箇所測定する。ジョイント間隔については 1 本毎に測定する。	ジョイント間隔 測定位置 (z) ・	V管をし期了たφ以底作な管戻(よ測まの則な戻は示合(層層除完すの底原、はとだ1下で業場頂後Vい定で管とお完、がは表路路い了る測(則測埋すし、3又のが合まの②。は埋頂す、了特な舗層盤盤た時。定Vと定戻る、0 (2) (2) (2) (3) (4) (4) (5) (5) (6) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7

編	章	節	条	枝番	工種	項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所標準図	摘要
農業農村整備	2 管水路工事	6 管体工	1 硬質ポリ塩化ビニル管布設工		管水路(硬質ポリ塩化ビニル管)	基準高(V) 埋設深(H) 中心線のズレ(e) 施工延長	⑤ 50⑥ 50⑥ 120⑥ 0.1%、ただし延長200m未満⑥ 200	設計図書に示された基準高、あるいは埋設深、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mにつき1箇所の割合で測定する。上記未満は2箇所測定する。	E H	
農業農村整備	2 管水路工事	6 管体工	4 鋼管布設工		管水路(鋼管)	が 対 装 参覆装方法 管 接 合 法 多 で を を を を を を を を を を を を を	IS G 3443-1(2 VSP A-101-2009 0A~3500A 管外面 長 管内面 コ なと にき合わせ溶接継手 常の開削による布	水輸送用塗覆装鋼管一第1部:直管) (農業用プラスチック被覆鋼管) 表寿命形プラスチック被覆とする。 ポキシ樹脂塗装とする。 お、塗覆装方法の詳細は、別表力の おりとする。 とする。 設工法とする。 電水管とし、配水池、ポンプなどの		通常の開削による布は、 大板土留・ を付ける。 を含むものとする。

編	章	節	条	枝番	工種	項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所標準図	摘要
農業農村整備	2 管水路工事	6 管体土	4 鋼管布設工		管布設	基準高(V) 中心線のズレ(e)	⊕ 30ただし、被圧地下水のある場合⊕ 50⊕ 45	基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mにつき1箇所の割合で測定する。	V ₂	Vの測定は管 底(V1)と 原則定時期に 理戻完ただ し、 は せずる。 φ1,350 に 以 下 ス
						施工延長	○ 0.1%		e	管測困はで第場に で作な管度と 、埋頂(V ₂) でもよい。 e
							ただし延長 200m未満 ⊝ 200		E V1	の測定は厚いででです。「とからは、「とからは、」とのででである。「というないでは、ないないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないで
					∨型開先 (両面溶接)	ルート ギャップ(s)	0~3	溶接箇所10箇所につき 1箇所の割合で測定する。	Y X' A P	左記によら ない場合は 特別仕様書 によるもの
						ベベル 角度(θ)	30~35°	現場切り合わせの場合のみ全溶接 箇所を測定する。	A	とする。
						ルート フェイス(a)	≦2.4			

編	章	節	条	枝番	工種	項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所標準図	摘要
農業農村整備	2 管水路工事	6 管体土	4 鋼管布設工		V型開先テーパ付き直管 (両面溶接)	ルート ギャップ (s) ベベル 角度(θ) ルート フェイス (a)	0~3 Y, Y':30~35° X' :35~15° X :30~50° ≤2.4	テーパ付き直管同士の溶接箇所全数を測定する。	(平面図) X ① X ② ① X ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ②	左記によらない場合は特別仕様書によるものとする。
					V型開先 (片面溶接)	ルート ギャップ(s) ベベル 角度(θ) ルート フェイス(a)	1~4 30~35° ≦2.4	溶接箇所 10 箇所につき 1 箇所の割合で測定する 現場切り合わせの場合のみ全溶接 箇所を測定する。	X Y Y θ S	左記によらない場合は 特別仕様書 によるもとする。

\subseteq)
7	

編	章	節	条	枝番	工種	項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所標準図	摘要
農業農村整備	2 管水路工事	6 管 体 土	4 鋼管布設		V型開先 片面裏当溶接	ルート ギャップ (s)	4以上	溶接箇所 10 箇所につき 1 箇所の割合で測定する	X X X	左記によらない場合は特別 仕様書による ものとする。
備	事		工			ベベル 角度(θ)	22. 5~27. 5°	現場切り合わせの場合のみ全溶接 箇所を測定する。	Y'	
						ルート フェイス (a)	≦ 2.4		$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
					X型開先 (両面溶接)	ルート ギャップ(s)	0~3	溶接箇所 10 箇所につき 1 箇所の割合で測定する。	Y	左記によら ない場合は 特別仕様書 によるもの
						ベベル角度 (θ ₁) (θ ₂)	30~35° 40~45°	現場切り合わせの場合のみ全溶接 箇所を測定する。	X X'	とする。
						ルート フェイス(a)	2以下		(外面)	
									A = 2 / 3 (t - a) $B = 1 / 3 (t - a)$ $B = 1 / 3 (t - a)$	

\bigcirc
Ť
∞

編	章	節	条	枝番	工種	項目	規格値(㎜)	測定基準	測 定 箇 所 標 準 図	摘要
農業農村整備	2 管水路工事	6 管体土	4 鋼管布設工		X型開先テーパ付 き直管 (両面溶接)	ルート ギャップ (s) ベベル 角度 (θ1) (θ1) (θ2) (θ2) (θ2) ルート フェイス (a)	0~3 Y' Y':30~35° X' :35~15° X :30~50° Y, Y':40~45° X' :40~60° X :45~25° 2以下	テーパ付き直管同士の溶接箇所全数を測定する。	(平面図) X' X' X' X' Y' Y' Y' Y' Y' Y' Y' Y	左記によらない場合は特別仕様書によるものとする。
					周継手溶接	目違い(e) 両面溶接 片面溶接	t:板厚(S63) $t \le 6$ $e \le 1.5$ $6 < t \le 20$ $e \le 0.25t$ $20 < t \le 38$ $e \le 5.0$ $t \le 6$ $e \le 1.5$ $6 < t \le 16$ $e \le 0.25t$ $16 < t \le 38$ $e \le 4.0$	溶接箇所 10 箇所につき 1 箇所の割合で測定する。	$X \longrightarrow X'$	

編	章	節	条	枝番	工種	項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所標準図	摘要
農業農村整備	2 管水路工事	6 管体土	4 鋼管布設工		周継手溶接	余盛高(h)	t:板厚 t≤12.7 h≤3.2 t>12.7 h≤4.8	溶接箇所 10 箇所につき 1 箇所の割合で測定する。	X X'	
						アンダカット(h)	$h \ge 0.5$ は不合格。 0.3 $< h \le 0.5$ は、 1 個の長さ 30 mm(内側にあっては 50 mm)を超えるもの、又は合計長さが管の円周長さの 15 %を超えるものは不合格 $h \le 0.3$ は合格。	1 箇所毎に全円周を目視により点検し、懸念のある部分はゲージにより点検する。	T O	
						ビード外観	ビード表面に極端な不 揃い部分があってはな らない。			
						その他	溶接部及びその付近には、割れ、アークストライクの跡、有害と認められる程度のオーバラップ、ピット、ジグ跡などの欠陥があっていはならない。			

(-)	
	Ĭ	
۲	_	
d	$\overline{}$	

編	章	節	条	枝番	工種	項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所標準図	摘要
農業農村整備	2 管水路工事	6 管体土	4 鋼管布設工		周継手溶接テーパ 付き直管	目 違 い(e) 両面溶接	t:板厚 $t \le 6 e \le 1.5$ 6 < t $\le 20 e \le 0.25t$ 20 < t $\le 38 e \le 5.0$	テーパ付き直管同士の溶接箇 所全数を測定する。	$X \longrightarrow X'$ Y	
						余盛高(h)	t:板厚 t≤12.7 h≤3.2 t>12.7 h≤4.8 ただし、h=(h₁+h₂)/2		X Y X' Y' 内面 h 2	
					すみ肉溶接	脚長(T)	ならない。 ただし、1溶接線の長 さの5%以下で-1.0mmま では認める。	溶接線全長にわたって目視により点検し、懸念のある部分はゲージにより点検する。	T. T.	
						のど厚(L)	指定のど厚を下回って はならない。 ただし、1溶接線の長 さの5%以下で-0.5mmま では認める。			

編	章	節	条	枝番	工種	項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所標準図	摘要
農業農村整備	2 管水路工事	6 管体土	4 鋼管布設工		すみ肉溶接	アンダカット(h)	0.5 <h<1.0の時アン ダカットの長さが板厚 よりも大きいものがあってはならない。 H≥1.0のアンダカット はあってはならない。 ビットの直径が1mm以 下では溶接長さ1mにつき3個までを許容する。 しかし直径が1mmを超えるものがあってはならない。</h<1.0の時アン 	溶接線全長にわたって目視に より点検し、懸念のある部分 はゲージにより点検する。	I P	
						ビード外観 その他	ビード表面に極端な不 揃い部分があってはな らない。 溶接部及びその付近に は、割れ、アークスト ライクの跡、有害と認 められる程度のオーバ ラップ、ジグ跡などの 欠陥があっていはなら ない。	溶接線全長にわたって目視により点検する。		
					放射線透過試験	別表才参照		周継手溶接の場合、全溶接線 長の5%を撮影するものとす る。 すみ肉溶接の場合は特記仕様 書による。		全溶接線長 とは、溶接 箇所全ての 溶接線長の 総計をい う。
					素地調整	外観	水分、錆、油等があってはならない。	現場塗装全面を点検する。		

編	章	節	条	枝番	工	種	項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所標準位	7置図及び測定要領	摘要
農業農村整備	2 管水路工事	6 管体土	4 鋼管布設工		エポキシ	樹脂塗装	外観	塗装表面に異物の混 入、塗りむら、塗りも れなどがあってはなら ない。	現場塗装全面を点検する。			JIS G 3443- 4 に準じる。
	Ŧ					膜厚	特記仕様書に規定する	現場塗装箇所 10 箇所につき 1 箇所測定するものとし、1 箇所につき12 点測定する。 (天地左右、縦断方向に各3 点)	X X X X X X X X X X X X X X X X X X X			
							ピンホール	火花の発生するような 欠陥があってはならな い。	現場塗装全面を点検する。	検査を行う。 標準試験電圧	一を用いてピンホール	
										塗膜の厚さ(mm)	試験電圧(DC V)	
							LL Malai			0.5 以上	2,000~2,500	-
							付着性	付着不良の欠陥があってはならない。		柄のついた鋼製両力の度)を用いてはつり、る。	のへら(全長約 200 mm程 付着の良否を点検す	

Θ
Ť
\vdash
4

編	章	節	条	枝番	工種	項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所標準図	摘要	
農業農村整備	2 管水路工事	6 管体土			管水路 (埋設とう性管) ダクタイル鋳鉄管 鋼管 強化プラスチック 管	J D P A G 1027 J I S G 3443 W S P A - 101 J I S A 5350	(ダクタイル鋳鉄管 (農業用水用ダクタ -1(水輸送用塗覆装 (農業用プラスチッ (強化プラスチック) イル鋳鉄管) 鋼管-第1部:直管) ク被覆鋼管)	管据付時の測定の際、以下の手順で天・地・左・右の各測定準点を固定し、以後同一点でたわみ量を測定する。 ① 測定しようとする管の管中央位置を管底及び左右管側にペイントでマーキングする。 ② その位置に水準器を下図のように水平におく。その後、水準器の中央点を管にマーキングする。 ③ ②でマーキングした点に測定棒を立て、測定棒に水準器を添わせて測定棒を垂直にし、その状態で測定棒をスライドさせ測定棒と管の接点をマーキングする(管天測点となる) ④ ①でマーキングした位置(左右管側)に下図のように水準器を使って水平点をマーキングする。		
					たわみ率	締 は なし まま は は は は まま は まま まま まま まま まま まま まま まま	 € 5 % € 5 % € 5 % 	施工延長おおむね 50 mにつき1 箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。 測定は定尺管の中央部とする。 測定時期は管据付時(接合完了 後)、管頂埋戻時及び埋戻完了時と する。 なお、「埋戻完了」とは、特に指 示がない場合は舗装(表層、上層 路盤、下層路盤)を除いた埋戻完 了時点とする。	たわみ率の計算	管径900mm以上。	

γ
\vdash
೮٦

編	章	節	条	枝番	工種	項目	規格値(mm)	測定基準	測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
農業農村整備	2 管水路工事				シールド工事 (一次覆工) コンクリートセグ メント 鋼製セグメント	基準高(V) 中心線のズレ(e) 施工延長 たわみ率	 ① 50 直線部 ① 100 曲線部 ① 150 ○ A 0.1%、 ただし延長 150m未満 ○150 ① 5% 	基準高、中心線のズレ(直線部)、たわみ率については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mに1箇所の割合で測定する。上記未満は2箇所測定する。	2 R e D v L を 測定し管理する。 たわみ率の計算 △ X / 2 R × 100(%) △ X = [2 R - (Dh+t)] 又は [2 R - (Dv+t)] 2 R:管厚中心直径 t:管厚	Vの測定は 管底(V ₁) を原則定時 し、 別は完 り と 時 と も り と り と り と り と り と り と も る 。 と も る 。 と る ら 。 と も る ら 。 と も る ら 。 と ら る 。 と る ら る 。 と ら る ら 。 と ら と ら る と ろ と ろ と ろ と ろ と ろ と ろ と ろ と ろ と ろ と
					シールド工事 (二次覆工) 既製管覆工 推進工事	基準高(V) 中心線のズレ(e) ジョイント 間 隔(Z) 施工延長	① A A 30 AC A A A 50 AC A A 100 別表イ、ウ及び 別表エ参照 0.1%、 ただし延長 200m未満 ○200	基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね 50mにつき 1 箇所の割合で測定する。中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね 10mに 1 箇所の割合で測定する。上記未満は 2 箇所測定する。ジョイント間隔については 1 本毎に測定する。	ジョイント間隔 測定位置 D v 基準高 (V) は、V ₁ を測定し管理する。 たわみ率の計算 Δ X / 2 R × 100 (%)	V の測定は 管底 (V ₁) を原則と し、測定時 期は完了 とする。
						たわみ率	A⇔: A A : A 5%	施工延長おおむね 50mにつき 1 箇所を測定する。 上記未満は2箇所測定する。 測定時期は、管据付時、注入完了 時とする。	$\triangle X = [2R - (Dh + t)]$ 又は $[2R - (Dv + t)]$ 2R:管厚中心直径 t :管厚	

編	章	節	条	枝番	工種	項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所標準図	摘要
農業農村整備	3 ため池改修工事	3 堤体工	10. 堤体盛立工		堤体 工	基準高(V) 堤幅(W) 法長(L) 施工延長	A⊕ A 100 □ 100 □ 100 A⊕ A A 200	線的なものについては施工 延長おおむね 20m につき 1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。	$\frac{C}{W_2}$ L_1 L_3	1 鋼土の幅は盛 土の幅は毎。 2 測しでは、水は 連定ででは、水は がでする。 3 出写で来で、は がで、は がで、は がで、は がで、は がで、は がで、は がで、は が
農業農村整備	3 ため池改修工事	5 洪水吐土	1 洪水吐土		洪水吐工	基準高(V) 幅(B) 厚さ(T) 高さ(H) 中心線のズレ(e) スパン長(L) 施工延長(又は長さ)	A(±) A 30 A(±) A 30 A(±) A 20 A(±) A 30 直線部 € 50 曲線部 €100 直線部 €20 曲線部 €30 ○ 150	基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレについては施工延長1 スパンにつき1箇所の割合で測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定する。		る。 スパン長の標準を9mとした場合。

編	章	節	条	枝番	工種	項目	規格値(mm)	測定基準	
農業農村整備	3 ため池	6 取水施設工			桶管工 同上付帯構造物 (土砂吐ゲート 等)	基準高(V)	A(±) A 30	基準高、幅、厚さ、高さ、中心線 のズレについては施工延長 10mに つき1箇所の割合で測定する。 ジョイント間隔については、1本	
村整備	ため池改修工事	設工				幅 (B)	⊝ 20	毎に測定する。 箇所単位のものについては適宜構 造図の寸法表示箇所を測定する。	
						厚さ(T)	⊝ 20		
						高さ(H)	→ 20		
						中心線のズレ(e)	直線部 ± 50 曲線部 ±100		
						施工延長	在工延長 ○ 150		